

(様式2)

仕様等に対する質問・回答書

令和8年3月13日

| | |
|-------|--|
| 業 務 名 | 第6次岡山県廃棄物処理計画策定支援業務 |
| 質問事項 | <p>①技術提案書等作成要領の「3 技術提案書の体裁等(2)」に、技術提案書は全体で「10ページ程度とする」とあるが、「技術提案書(様式3)」と「技術説明書(任意様式)」を合わせて10ページ程度でよいか。また、「10ページ程度」の許容範囲はどうか。</p> <p>②技術提案書等作成要領の「2 過去の実績」は、技術提案書とは別の書類として扱い、技術提案書の10ページ程度の制限には含まれないと考えてよいか。</p> <p>③技術提案書の審査基準(評価項目、配点など)は公表されるのか。</p> |
| 回 答 | <p>①前段、お見込みのとおり。後段、厳密な決まりはありませんが、10ページ程度は、8から12ページを想定しています。</p> <p>②お見込みのとおり。</p> <p>③審査基準は、評価点(課題認識力、総合企画力、分析力、提案力、過去の実績)100点及び価格点(見積金額)30点の合計130点満点で点数化し、上位一者を委託契約予定者とします。</p> |